

8 川健障施第 702 号

令和 8 年 7 月 22 日

各事業者 様

川崎市健康福祉局障害保健福祉部長

質問受付方法の変更について（通知）

平素より、本市の障害福祉行政に御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、障害福祉サービス事業所や障害児通所支援事業所等において、請求や加算算定要件等、事業所運営に関する質問については、これまで F A X にて受付けし、回答していたところです。

この度、運用方法の見直しを行い、御質問の受付方法を L o g o フォーム（質問受付用の専用フォーム）に変更しますので以下のとおりお知らせします。

1 質問受付方法

Logo フォームによる受付（※ 従前は F A X による受付）

【質問受付フォーム（Logo フォーム）】

<https://logoform.jp/form/FUQz/1582710>

2 変更時期

令和 8 年 8 月 1 日から

問合せ先

川崎市健康福祉局障害者施設指導課事業者指導担当

電話 0 4 4 - 2 0 0 - 0 0 8 2

メール 40sidou@city.kawasaki.jp